

大切に保管してください

平成 28 年 4 月 13 日

保護者の皆様

大阪市立勝山小学校長 浅井 泰三
同 PTA 会長 有澤 幸大

平成 28 年度 学校徴収金について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本年度の学校徴収金（児童費・積立金・PTA 会費）について、次のようにさせていただきますので、ご協力をお願いします。

現金事故防止のため、「大阪シティ銀行・生野支店」で口座振替ができますよう通帳残高の確認をお願いします。なお、振替に際して 10 円手数料がかかります。

1～3 年生は 3 回 (4/26・5/26・6/27)

4～6 年生は 5 回 (4/26・5/26・6/27・8/26・9/26)

1. 学校徴収金の内訳

- ◎ 児童費・・・別紙「平成 28 年度児童費会計収入及び支出の明細」での徴収金額を、
1 年生から 5 年生までは 4 月のみ、6 年生は 4・8・9 月の 3 回徴収です。学校行事不参加等で使用しなかった金額については、年度末に個別返金します。
- ◎ 積立金・・・合計徴収額「林間学習費 16,000 円・修学旅行費 14,000 円」
行事直前に経済的な負担が集中しないように、4 年（林間学習費）5 年（修学旅行費）を徴収します。
- ◎ P T A 会費・・・1 口 50 円 × 申込口数 × 12 カ月分を 5 月（6 ヶ月）・6 月（6 ヶ月）の
2 回に分けて徴収します。

2. 学校徴収金「月別納入一覧表」

	4 月 (4/26)	5 月 (5/26)	6 月 (6/27)	7 月	8 月 (8/26)	9 月 (9/26)
1 年	児童費 6,400 円					
2 年	児童費 5,600 円					
3 年	児童費 7,100 円					
4 年	児童費 6,800 円	PTA 会費 6 カ月分	PTA 会費 6 カ月分		積立金 8,000 円	積立金 8,000 円
5 年	児童費 8,500 円				積立金 7,000 円	積立金 7,000 円
6 年	児童費 7,100 円				児童費 7,500 円	児童費 7,500 円

※上記金額と合わせて、口座振替手数料 が別途 10 円必要です。